

## 第4章 計画の推進

計画を着実に実施し、男女共同参画の推進を実行性のあるものとするため、次のような体制を整えるとともに、成果指標を設定します。

### 1 計画を推進する体制の整備

#### ①男女共同参画推進会議

「静岡市男女共同参画推進会議（会長：市長）」において、静岡市の男女共同参画の推進に関する施策にかかる重要事項について調査審議します。各部局間の関連施策の総合調整を図り、施策の着実な実施による計画の総合的な推進を図ります。

#### ②男女共同参画推進員

全所属長を推進員として任命し、全庁的取り組みを推進します。

#### ③男女共同参画に関する職員研修の充実

男女共同参画の視点を養う職員研修（市の関係団体も含め）を実施します。

#### ④男女共同参画審議会の機能充実

条例第24条に基づく、市長の附属機関である「静岡市男女共同参画審議会」において、市長の諮問に応じて計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議します。

#### ⑤男女共同参画に関する苦情・相談への対応

男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策に関する苦情については「静岡市男女共同参画審議会」が、性別による差別した取り扱い等に関する相談については「静岡市男女共同参画専門相談委員会」が対応します。

#### ⑥国・県等関係機関との連携

男女共同参画社会の実現に向けて、国・県等関係機関との連携に努めます。

## 2 市民参画による推進体制と拠点の充実

### ①市民参画の推進

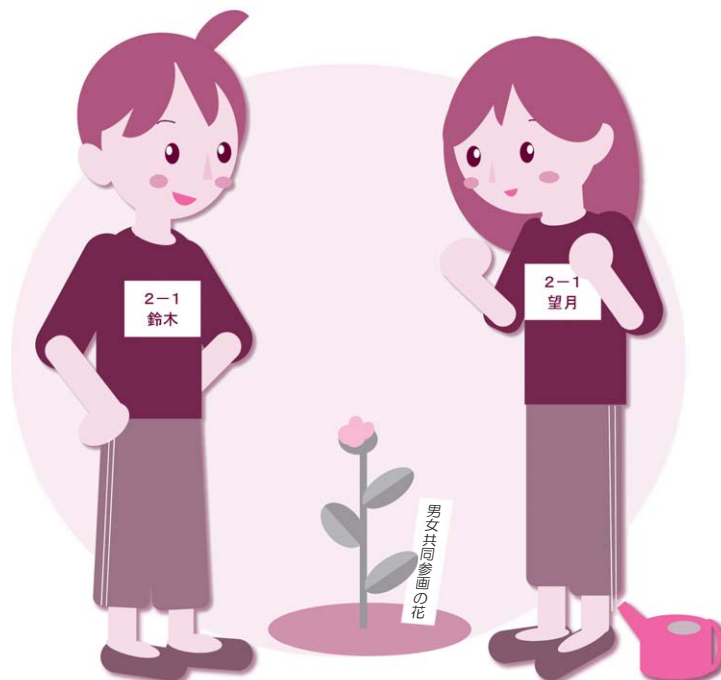
団体・グループ、事業者、各種組織による男女共同参画を推進するための情報提供の充実やネットワークづくりの支援に努めます。

また、市民参画や市民との協働のあり方については、静岡市自治基本条例や静岡市市民活動の促進に関する条例等に基づき、男女共同参画の視点から推進します。

### ②男女共同参画を推進する拠点機能の充実

男女共同参画社会の実現に向け、市民が主体的に活動を展開する場として、また女性に対する支援となる相談事業を担う場として、「静岡市女性会館」の機能をさらに充実させます。

- ・ 活動団体への中間支援の実施
- ・ 男女共同参画に関する各種事業の充実と対象別啓発プログラムの開発
- ・ 男女共同参画に関する情報の収集と提供
- ・ 市民等との協働による事業の企画や実施
- ・ 市民団体・グループ等自主的活動への支援
- ・ 広域的事業の展開



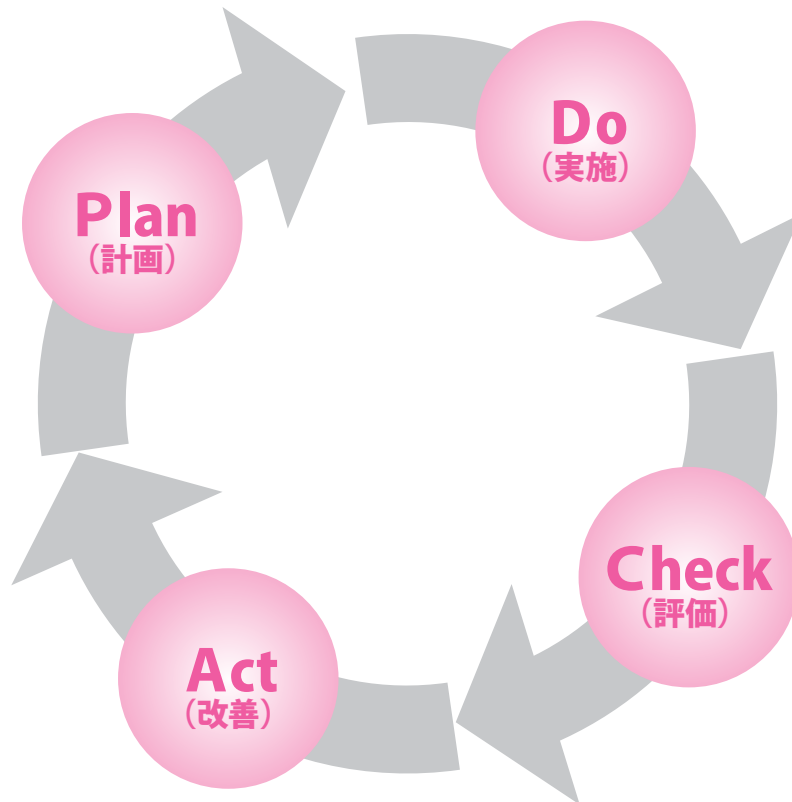
### 3 計画の進捗よく状況の点検および情報公開

計画の進捗よく状況を点検・評価するため、毎年、「進捗よく状況調査報告書」を作成します。

また、点検・評価の結果を公表します。

### 4 計画の見直し

社会経済情勢の変化に対応するため、計画の中間年にあたる平成30年度を目途として、計画の見直しを行います。



5 計画の指標一覧

成果指標

基本目標	項目	数 値		
		現状	中間目標値 (H30)	目標値 (H34)
男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し				
基本目標 1	「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感（男性のほうが優遇と感じる割合）	44.2% (26年度)	38%以下	30%以下
人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進				
基本目標 2	中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合	32.0% (25年度)	46%	60%
男性にとっての男女共同参画の推進				
基本目標 3	男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合	58.9% (26年度)	68%	80%
	週間就業時間が60時間以上の男性の割合	15.9% (24年就業構造基本調査)	12%以下	8%以下
政策・方針決定の場における女性の参画拡大と女性の活躍の推進				
基本目標 4	市の審議会等における女性委員の割合	33.0% (26年度)	36%	40%
	管理的職業従事者に占める女性の割合	12.9% (22年国勢調査)	21%	30%
地域における男女共同参画の推進				
基本目標 5	町内会・自治会における女性役員の割合	27年度 調査予定	調査実施後 目標値を設定	
労働の場における男女共同参画の確立とワーク・ライフ・バランスの推進				
基本目標 6	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	44.5% (25年度)	62%	80%
	「職場」における男女の平等感（男性のほうが優遇と感じる割合）	55.1% (26年度)	44%	30%以下
男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備				
基本目標 7	保育所待機児童数（年度当初・年間）	156人 (26年4月1日)	0人	0人
生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備				
基本目標 8	ひとり親家庭の親の非正規就業率	母子家庭 58.8% 父子家庭 23.8% (25年度)	減少	減少
男女間のあらゆる暴力の根絶				
基本目標 9	DV相談窓口の周知度	52.3% (24年度)	76%	100%
	夫婦間における「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」を暴力として認識する市民の割合	27年度 調査予定	調査実施後 目標値を設定	100%
生涯を通じた男女の健康支援				
基本目標 10	子宮頸がん検診の受診率（69歳以下）	44.7% (25年度)	45%	50%

## モニタリング指標

項目	現状値	
社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位づけしていることを知っている人の割合	44.7% (25年度)	
30代女性の労働力率	30～34才	66.3%
	35～39才	65.2%
	(24年就業構造基本調査)	
女性のPTA会長の割合	9.3% (26年度)	
次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた市内事業者数 (実事業者数)	17事業所 (25年度末)	
自殺による死亡率	19.4 (25年)	

